

社協ワーカーだより

No.56 平成29年5月

地域のみなさんや関係機関の方々に向けて社協ワーカー（職員）の動きや社協の事業について情報発信するお便りです！！



福岡市社協マスコット
ここっと

発行：福岡市社会福祉協議会地域福祉課（Tel720-5356）
各区社会福祉協議会

福岡市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

～ひとり親家庭の親が自立し安定した生活を得るためのしくみ～

高等職業訓練促進給付金^(※)を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親を対象に、入学準備金や就職準備金をお貸しする制度です。

貸付内容

【対象者】 次の①②のいずれにも該当する人

- ① 高等職業訓練促進給付金の受給者で、原則として福岡市内に住民登録している
- ② 福岡県内で、取得した資格が必要な業務に従事しようとする人

【貸付額】

- (1) 入学準備金 500,000円以内
- (2) 就職準備金 200,000円以内

【貸付利子】

連帯保証人を立てる場合は無利子
(連帯保証人がいない場合は年1%)

(※) 高等職業訓練促進給付金等事業

20歳未満の児童を扶養するひとり親家庭の親が、就職に有利な資格を取得するために養成機関において修業している場合に、その修業期間中(上限3年)に月額7.5～10万円が支給される福岡市の事業です。

対象資格は、(准)看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師です。(通信教育は、対象外)

【問合せ】 各区保健福祉センター子育て支援課家庭児童相談室

返還

養成機関卒業後1年以内に資格を活かして就職し、福岡県内で5年間(1週間の所定労働時間20時間以上)従事した場合は、貸付金全額の返還が免除されます。

免除とならない場合は養成機関に在学した期間の2倍(最大4年)に相当する期間内に返還となります。

【問い合わせ】 福岡市社会福祉協議会 生活福祉課 (電話：751-1121 / FAX：751-1509)

ボランティアの相談を受け、校区社協でグループを立ち上げ、支援している事例

身体・知的障がいがあり、長期入院中の男子 A 君の祖母から「A 君を院外の特別支援学校へ通わせたい」、「病室とスクールバスのバス停の間を車いすですり迎えするボランティアを探してほしい」との相談が区社協にありました。A 君の家族は仕事をしているため、送り迎えができず、病院や特別支援学校のスタッフでの対応も難しいとのことでした。また、A 君の祖母は、「入院する前は自宅から特別支援学校に通っていた。病院内の生活だけではなく、できる限り学校に通わせたい。学校に通っていた頃の A 君の笑顔が忘れられない」という強い思いもありました。



そこで、A 君の支援について、区社協職員から校区社協へ相談したところ、「A 君の家族の想いを大切にしたい」と共感され、校区社協でボランティアグループを立ち上げ、継続的に A 君の登下校の支援に取り組むこととなりました。登下校の支援を始めてから、病院の外に出ることで、A 君の表情がやわらかくなり、成長が感じられる場面も多くなりました。

活動の継続ができないボランティアもいたことから、区社協職員は、新たにボランティア募集のチラシを作成し、各種団体の会議で配布したり、チラシの掲示をお願いしたりしました。現在、11人のボランティアが毎月の調整会議でシフトを組んで、登下校の送り迎えを行っています。活動を始めて8年が経ち、A 君も高校生となりました。今後も A 君の家族と地域のボランティアが一致団結して、登下校をサポートしていきます。



今月の 気（KEY）になる！！キーワード 「幸福度ランキング」



毎年3月20日は国連によって定められた「**国際幸福デー**」です。毎年発表される世界幸福度報告書の2017年度版によると、幸福度が最も高かったのはノルウェーで、日本は前回より2位上げた51位。その幸福度を測る指標は、実質国内総生産（GDP）や他者への寛容さ、健康寿命、困った時に頼れる相手がいるか、人生を選択する自由等で総合的に判断されているそうです。何をもち「幸福」とするのか、幸福の価値観は人それぞれなので一概には言えませんが、幸不幸は見る角度を変えればいかようにも変わってきます。これをきっかけに「幸せ」とは何なのかを自問してみるのもいいかもしれません。

ボランティア依頼・活動相談受付中！！

28年度は、個人・病院・施設などから「話し相手をして欲しい」、「行事を手伝って欲しい」、「外出に付き添って欲しい」などの依頼が西区内で266件あり、個人のボランティアやボランティアグループへ活動につながりました。ボランティア依頼または活動希望の方は下記にご連絡ください。

西区社会福祉協議会 ボランティアセンター 電話895-3110(平日9時~17時半まで)